

県南広域振興局長告示第65号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年6月27日

県南広域振興局長 菅原健司

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370902173	株式会社イーケアル	ヴィジットケア エガリテ	一関市萩荘字袋田165番地1	令和7年6月30日
0372600304	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター平泉	西磐井郡平泉町平泉字樋渡12番地4	〃